

# (仮称) 秋田県八峰町・能代市沖における洋上風力発電事業 環境影響評価方法書の縦覧について

2022年8月25日

三菱商事洋上風力株式会社

三菱商事洋上風力株式会社は、環境影響評価法に基づき、「(仮称) 秋田県八峰町・能代市沖における洋上風力発電事業環境影響評価方法書」(以下、「方法書」という。)を2022年8月24日付で経済産業大臣へ届出するとともに、秋田県知事、八峰町長、能代市長及び三種町長へ送付いたしました。

方法書とは、これから実施しようとする環境アセスメントにおいて、どのような項目について、どのような方法で調査・予測・評価をしていくのかという計画を示したものです。

つきましては、2022年8月25日(木)から2022年9月26日(月)まで方法書を縦覧するとともに、説明会を開催します。また、方法書について環境保全の見地から意見のある方は、どなたでも意見書を提出することができます。

## 【お詫び】(2022年8月29日追記)

2022年8月27日(土)0:00から8月29日(月)8:50の間、「4. 方法書及び要約書」に記載のリンクが機能せず、弊社ホームページ上で方法書及び要約書の閲覧ができない状態となっておりました。

ご不便をおかけし申し訳ございません。

現在は、閲覧できる状態に復帰しておりますが、3日間にわたり閲覧できない状態となっておりましたので、弊社ホームページ上で方法書及び要約書の公表期間を縦覧箇所での閲覧期間より1週間延長し、以下のとおり、変更させていただきます。

・方法書及び要約書の公表終了日 2022年10月3日(月)

## 1. 事業を実施しようとする区域

秋田県八峰町・能代市沖

## 2. 方法書及び要約書の縦覧 (縦覧は終了しました。)

### (1) 期間

2022年8月25日(木)から2022年9月26日(月)まで

ただし、土曜日、日曜日、祝祭日を除く

(能代山本広域交流センターは、月曜日(祝日の場合は翌日)を除く)

### (2) 時間

開庁(開館)時間内

### (3) 縦覧の場所及び時間

八峰町役場(1階企画財政課)	午前8時30分～午後5時15分
能代市役所(本庁舎1階行政情報コーナー)	午前8時30分～午後5時15分
能代山本広域交流センター(1階ロビー)	午前9時～午後10時
三種町役場(1階インフォメーションコーナー)	午前8時30分～午後5時15分

### 3. 方法書の説明会（説明会は終了しました。）

#### (1) 八峰町

日時：2022年9月13日（火）午後6時から

場所：八峰町文化交流センター「ファガス」 イベントホール

（山本郡八峰町八森字中浜196-1）

定員：60人程度

#### (2) 能代市及び三種町

日時：2022年9月14日（水）午後6時から

場所：能代山本広域交流センター 多目的ホール

（能代市字海詠坂3-2）

定員：200人程度

※事前申し込みは不要ですが、会場の定員を超える場合は、入場制限をさせていただくことがあります。

※新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、延期または中止する場合は、ホームページ（<http://www.mc-power.co.jp/topics/>）でお知らせします。

### 4. 方法書及び要約書（公表は終了しました。）

#### （仮称）秋田県八峰町・能代市沖における洋上風力発電事業 環境影響評価方法書

##### 表紙・目次

第1章 事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

第2章 対象事業の目的及び内容

第3章 対象事業実施区域及びその周囲の概況

第4章 第一種事業に係る計画段階配慮書事項に関する調査、予測及び評価の結果

第5章 配慮書に対する経済産業大臣の意見及び事業者の見解

第6章 対象事業に係る環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法

第7章 その他環境省令で定める事項

第8章 環境影響評価方法書を委託した事業者の名称、代表者、所在地

#### （仮称）秋田県八峰町・能代市沖における洋上風力発電事業 環境影響評価方法書要約書

##### 要約書

※対応ブラウザは以下の通りです。

Edge、Safari、Chrome、Firefox、iPadOS/Safari、AndroidOS/Chrome

※Internet Explorer11でのご利用は可能ですが「正常に動作しない」などの問題が発生する可能性がありますのでEdge等の対応ブラウザのご利用をお願いいたします。

※上述リンク先における方法書及び要約書の公表期間を2022年10月3日（月）までといたします。

## 5. 意見書の提出（意見書の受付は終了しました。）

方法書について環境保全の見地から意見を有する方は、意見書を提出することができます。

### （1）意見書の提出に必要な事項

- ① 意見書を提出しようとする方の氏名及び住所  
法人その他の団体にあつてはその名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
- ② 意見書の提出の対象である方法書の名称 [意見書様式を使用する場合は記載済み]  
**（仮称）八峰町・能代市沖における洋上風力発電事業 環境影響評価方法書**
- ③ 方法書についての環境保全の見地からの意見  
意見は日本語により、意見の理由及び根拠を含めて記載願います。

（注）意見書に記載される個人情報、本件についてのみ使用し、それ以外の目的には使用しません。

### （2）意見書様式

**意見書 PDF**

ダウンロードしてお使いください。

### （3）提出方法・期限

- ① 意見書箱に投函する方法  
2022年9月26日（月）までに意見書を縦覧箇所へ備え付けの意見書箱に投函願います。
- ② 郵送する方法  
2022年10月11日（火）（当日消印有効）までに意見書を下記提出先まで郵送願います。

### （4）郵送する場合の提出先

〒100-8086 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号  
三菱商事洋上風力株式会社 複合地域開発部 東北地域担当 宛

## 6. お問い合わせ先

三菱商事洋上風力株式会社 複合地域開発部 東北地域担当

電話 070-2493-7680

（土日祝日を除く午前9時～午後5時）

三菱商事洋上風力株式会社 お問い合わせフォーム

<https://www.mc-power.co.jp/inquire/index.html>

以 上